



5 月10日号
2008
vol. 108

遠加

議会だより

平成20年度予算可決

2P

人件費削減に着手!

5P

平成19年度補正予算

6P

一般質問

〜6人の議員が町政を問う!〜

8P



緊縮財政

円(一般会計)決まる!!

毎年縮小傾向にある

歳入減による

予算編成

ますます厳しい行財政運営

平成20年度一般会計予算は、前年度より約1億2,131万円(2.2%)減の53億6,697万円となった。(政策予算を含むと7.9%減)

歳入面では、町税等や国・県からの補助金等の収入も若干ながら増収であるが、まだまだ予断を許さない状況である。

また、今年度は基金等の繰入金を前年度より抑え今後の基金保持に努めているが、今の状況では基金残額が減少していることは変わっていない。

歳出面では、減額及び節減した主なものは、人件費(特別職報酬減や職員給与の見直し)・各種経費・建設的投資・広域事務組合の負担金

などである。

国・県の施策において新規に行う事業費や今年度から償還の始まる公債費が増加したものである。

特に民生費においては、15億8,000万円で、高齢者・障害者福祉や児童・乳幼児関係並びに国民健康保険・後期高齢者保健特別会計への繰出金が大きな金額を占め、今後も増加傾向が見込まれる。

実質全体的な予算総額は減少したものの、詳細を検証するとまだまだ厳しい行財政運営を行わなくてはならないが、福祉や生活関連において、町民の不満や負担をかけないような予算審議となった。

平成20年度一般会計当初予算【歳入】

(単位：千円)

摘要		本年度	前年度
自主財源	町税	2,013,883	1,996,858
	使用料及び手数料	77,562	74,444
	財産収入	31,803	6,860
	寄附金	1	1
	繰入金	435,856	888,792
	繰越金	70,000	50,000
	諸収入	56,181	44,314
依存財源	地方譲与税	87,000	87,000
	各種交付金	273,300	269,200
	地方交付税	989,703	855,342
	分担金及び負担金	160,314	147,539
	国・県支出金	788,970	665,033
	町債	382,400	402,900

平成20年度予算 総額53億6千7百万 前年度比2.2%減

審議のポイント①

町有地管理工事

Q 田園南区町有地はコミュニティ施設の駐車場だが維持管理は？

A 普通財産の貸付として、田園南・北両区で管理、軽微なものは地区、大きな補修については町で行う事で協議中。

妊婦健康診査委託料

Q 国より交付税で5回分算定されているが予算では何回計上しているか。

A 2回（超音波検査含む。）であるが、郡内に歩調を合わせ、3回分を補正計上する。

コミュニティバス購入費

Q 1台購入して3台運行を行うのか、また運行ルートも変更するのか。

A 今回の導入は現存車両の負荷を軽減するものであり、運行経路の変更はない。

Q 西鉄への負担金が年々増加しているがどの時点で負担を止めるのか。

A コミバス運行に対する町の支出が、西鉄への負担金と同額程度になった時点が目安となる。

病児・病後児保育委託料

Q 4月より始まる事業の概要は？

A 対象児童は生後3ヶ月～小学校3年生までで、保護者負担金は1人2,000円、2人目以降1,000円。

歳出の主なもの

◆別府コミュニティー広場改修 3,680千円

◆町有地管理工事 1,680千円



◀町有地管理工事現場視察

◆病児・病後児保育委託料 8,000千円

◆妊婦健康診査委託料 2,418千円

◆コミュニティバス購入費 17,894千円



◀遠賀町コミュニティバス

◆小・中学校耐震診断委託料 12,453千円

ボート周辺対策費

Q 基金が枯渇し今年度の各区への助成金が減額している、具体的な説明はしているのか。

A 区長会にて説明した、最低補償等の問題もあり、今後一生懸命努力し、地域に配分できる状況づくりをする。

農作物有害鳥獣駆除

Q 補助金制度の改定により補助率がアップしている、町独自で事業として取り組む気はあるのか。

A 広域対応で協議して、全体的に被害状況、地域の実情を十分に把握し検討していく。

集会所維持管理費

Q 昨年同様の維持管理費であるが、経費削減のため努力して協議したのか。
A 3 集会所に対し投げ渡しに見えるが必要なのか。また、自主活動育成費の内容はなにか。

A 一昨年から団体協議等しているが合意していない。管理人に対する貸金であり、投げ渡しではない。自主活動育成費は各集会所を中心とした各団体の活動費である。将来的には縮小、廃止の方向で協議していく。



▲芦屋競艇進入口

平成20年度 特別会計予算

(単位：万円)

会計名	本年度予算額	前年度予算額	前年比 (%)
国民健康保険	21億0701万円	21億2860万円	▲1.0
住宅新築資金等貸付	1306万円	1340万円	▲3.1
遠賀霊園	4735万円	5540万円	▲14.6
学校給食	1億4445万円	1億5450万円	▲6.5
老人保健	1億8978万円	19億9800万円	▲90.5
地域下水道	1億1033万円	9830万円	12.2
農業集落排水	7568万円	6960万円	8.7
公共下水道	5億4471万円	6億4110万円	▲15.0
土地取得	38万円	0万円	350
後期高齢者医療	22億0078万円	新設	新設

遠賀霊園事業～審議内容

◆管理委託料

法面養生のための樹木移植や植栽・管理については今後は十分かつ慎重に園内の状況を把握し無駄の無いように努めること。

◆管理手数料

管理料の対象基数が本年度267基であるが、行方不明など今後管理運営において支障や納骨堂等の設置など考えられるが、そのような事が起こらないよう対処していくこと。



▲遠賀霊園の移植予定地を視察

3月

定例会

3月定例会は、3日から25日までの23日間開催されました。

平成20年度当初予算をはじめ、補正予算、条例の制定や一部改正専決処分などを含め議案43件、意見書3件が上程され、慎重審議が行われました。



町長・副町長・職員の給料を減額！！

特別職の地域手当も廃止

条例

○町特別職の職員で常勤のものの特例に関する条例の一部改正
(全員一致可決)

町長・副町長の地域手当を廃止する。
町長・副町長 54万円
教育長 23万円

○町特別職の職員で常勤のものの特例に関する条例の制定
(全員一致可決)

町長及び副町長の給料月額を平成20年4月分から23年の3月分まで3年間、それぞれ2.5%と1%減額する。

※年間の削減額
町長 60万4,500円
副町長 34万2,342円

○町一般職職員の給与に関する条例の一部改正
(全員一致可決)

通勤手当の支給額が見直され、片道2km未満の者にはそれを支給せず、通勤距離に応じて減額されることになった。

※年間の削減額
320万円

(単位：円)

距離	旧	新
1 km未満	1,000	0
1 km以上 2 km未満	3,000	0
2 km以上 3 km未満	4,500	1,950
3 km以上 10 km未満	5,000 + 500 円/km	2,600 + 650 円/km
10 km以上	8,500 + 800 円/km	
限度額	20,500	13,650

▶職員通勤手当新旧対照表

○町一般職職員等の給与の特例に関する条例の制定(全員一致可決)

一般職職員及び単労職の職員の給料月額を平成20年4月分から平成23年3月分まで、3年間に限り1.5%の減額を行う。
※年間の削減額 1,165万円

○町国民健康保険条例の一部改正
(賛成多数可決)

国民健康保険の財政安定化を図るため、賦課方式の軽減措置及び税率を見直す。税率では、医療分の所得割7.5%を6.8%、資産割27%をなくし、均等割1万9千円を2万1千円、平等割2万1千円を2万2千円に改める。これまでの介護分後期高齢者医療の支援金負担が新たに設けられた。

○町災害弔慰金及び見舞金に関する条例の一部改正(賛成多数可決)

町内で発生した災害により死亡した方には、遺族に対し、世帯主50万円、それ以外の世帯員30万円が支給されていたが、一律20万円に減額された。また、災害発生時の見舞金も、全壊・全焼・流出時の30万円から20万円へ減額された。

○町後期高齢者医療に関する条例の制定
(賛成多数可決)

高齢者の医療確保に関する法律、後期高齢者医療広域連合などの条例を定める。

平成19年度 一般会計補正予算

3億135万2千円減額

一般会計

主なもの

○遠賀・中間地区広域行政事務組合負担金（ごみ処理）

▲6,614万円

ごみ処理施設整備基金返還のための減額調整

○小型合併浄化槽設置補助金

▲275万円

設置延期による減

○病児・病後児保育施設整備補助金

▲633万円

計画床面積の減など

○老人保健事業費（総合検診等委託料）

▲132万円

受診者数の実績による減額など



▶遠賀・中間リレーセンター

特別会計

主なもの

○国民健康保険事業

5,939万円

療養諸費の増

○老人保健

▲1億210万円

医療給付費の減

○公共下水道事業

▲2,055万円

流域下水道維持管理負担金の減額や
設計委託料、工事請負費の入札執行残

○学校給食事業

▲390万円

配送車の入札執行残

○霊園事業

250万円

使用料と手数料の増（17基分）



◀遠賀霊園



◀学校給食配送車

平成20年度

学校給食事業特別会計

補正予算

228万1千円の増額!

夫みな
賄い材料の高騰により

給食費の値上げ!!

平成20年4月より

中学校200円、小学校100円の増(月額)



▲おいしい給食の時間

報告

○住宅使用料滞納者に対する訴えの提起
債務者は住宅使用料を滞納したまま退去し、再三の催告にもかかわらず支払わないため、賃料等の請求を行った。

人事案件

○固定資産評価審査委員の任命
谷口 昭夫 氏
前任者の辞任により、任期は残任期間である平成22年3月31日まで。

意見書

3通の意見書を
関係機関に送付

○地方分権の推進に関する意見書

(全員一致可決)

国から地方に事務事業と財源を移譲し、ひも付きの国庫補助負担金を廃止し、その財源を自治体の裁量で使うことができる交付税措置とすること。

○道路財源の確保等に関する意見書

(賛成多数可決)

真に必要なとしている道路整備が遅れないように十分な財源を確保するとともに、平成20年以降も暫定税率による上乗せ分も含め現行の税率を維持すること。

○後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書

(賛成多数可決)

4月1日から実施されるこの制度は保険料を年金から天引きしたり、それを納められない場合は保険証で受診できない内容となっており、75歳以上の高齢者の命と健康が心配される。よって、制度実施後に起こるであろう諸問題を解決するため、制度の抜本的な見直しを要請する。



▲後期高齢者医療制度地区説明会

Q

ファミリーサポートセンターを設置する考えはあるか!



はぎもと えつこ
萩本 悦子 議員

A

NPO法人等を立ち上げて頂いて事業をやるというのが一番だと考える。サポートは十分にさせて頂く。

遠賀町合計特殊出生率・出生数の推移

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
合計特殊出生率					
遠賀町	1.09	1.19	1.21		
県	1.25	1.25	1.26		
国	1.29	1.29	1.26		
出生数(人)					
遠賀町	151	122	132	144	124
鞍手町			99	113	99
広川町			200	193	176
築上町	-	-	-	170	148

平成19年度は平成20年1月末現在
遠賀町と同規模自治体として、鞍手町・広川町・築上町を記載しています
築上町については平成18年1月の旧椎田町、旧築城町による合併のため、平成15年度・平成16年度・平成17年度はデータなし

※「NPO(NonProfit Organization)」とは、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

少子化について

議員 現在、少子化の危機が叫ばれているが、本町の合計特殊出生率は、国・県よりも低い数値だ。少子化についてどう考えるか。

町長 少子化というのは、大変難しい問題で、経済や社会情勢で大きく変わってくると思う。今の行動社会の中では、子育てをするという、将来の子どもさんたちの到達点という部分では1人〜2人というところではないと教育やいろいろな部分が親の生活に合わせてなかなか難しい。いろいろなことを考える時代に入っているの、昔のように5人とか6人だとかいう時代ではないと考える。

ファミリーサポートセンターの設置について

議員 福岡県下では北九州市、福岡市はじめ、15の市町がファミリーサポートセンターを設置している。水巻町でも平成17

年度から実施している。

現在の本町の財政状況からは、新しく建物をつくることは厳しいと考えるが、子育てを「応援したい人」と「応援してほしい人」をつなぐシステムづくりは可能だと思っ

町長 子育てについては、いろいろな支援策があると思う。子育て世代の意見を十分に聴取し、できれば、NPO法人等を立て上げて頂いて事業をやるといのが一番だと考える。この場合、福祉課の担当となると思うが、サポートは十分にさせて頂く。子育て世代の両方が仕事をもち、また核家族化や地域のコミュニケーションが希薄になっ

ている現代社会にあつては、このようなシステムというのは今後、必要になってくるとい認識は持っている。

役場駐車場にふれあい駐車場を

議員 現在、役場駐車場

には、身体障害者用の駐車スペースがあるが、ここに高齢者の方や妊婦さん、小さな子どもを連れ方も駐車できるように案内板を設置してほしい。特に中央公民館には「わらびい」があるので子どもを抱え、おむつやミルクのバッグを持ったお母さんの姿をよく見る。このような方々も利用できる優先駐車スペースが必要だ。

町長 いいことだと思う。ただ、現在の場所にそのような案内板を設置することができると、また案内板を設置することによって、現在ある身体障害者の方の駐車スペースをふさぐようなことがあるかもしれないので、このような部分については検討していきたい。

ファミリーサポートセンター：地域の中で「子育ての応援をしてほしい人」に「子育ての応援をしたい人」を紹介する仕組みで、保護者等の病気や急用等のほか、買い物等外出の時に子どもを預かる事業。

Q

地場業者育成に当たり指名回数 の偏りを是正するのか!?

A

業者選定の際には必ず管財係に
合議させ偏らないようチェックする。



みやさこ たかし 議員
宮迫 高志



老良・上別府線(川東地区)

地元業者育成に当たり、
指名回数の偏りについて

議員 今年度の8ヶ月間の入札結果を見ると、数社が他社の指名回数倍である。地場育成を考慮して均等に行うべきだ。

町長 一千万円未満の建設工事は業者選定の際に必ず管財係に合議させ、指名回数の偏りが無いようにチェックする。

議員 一般土木の業者の中で町内に事業所を設置していない会社が16社指名されている。管財係が年2回不定期に事業所の営業実態を調査、確認しているのなら、町内に事業所等を設置している業者を指名するのは当然だ。再度町長より担当各課に強く指導すべきではないか。

町長 町内に事業所等を設置する項目を取り入れたのは、最低限の法人税均等割を徴収するため、また業者数が多くなったので、ある程度制御するためである。工事の早急

性、緊急性等を含め各課で判断したと思うが、きちっとした基準を設けてやるよう指導していく。

工事及び業務の業者
評点の作成について

議員 昨年6月議会の副町長の答弁では評点審査を今年度から取り入れていくよう検討するとのことであったが検討結果はどうなったか。

町長 今後の方向性として、国土交通省で地方公共団体向けの総合評価マニュアルを作成した。その中の市町村向け簡易型評点項目では、工事成績評定点も加味する項目もあり、他市町村の動向を見て総合評価方式の導入を見据え検討する。

見積入札の指名基準
について

議員 指名競争入札に付さない軽微な工事の業者選定は地域性、他工事との関連性等、様々な理由で業者選定していると思うが、1社のみ指名回数

が抜きん出ていた。指名基準を聞きたい。

町長 工事等における見積入札の指名基準は、指名競争入札に準じている。特殊工事等で名簿にない業者を選定する場合は、履行能力、施工実績等を留意している。

議員 見積入札で行う130万以下の工事において、8ヶ月の間で1社が17回の入札に参加している。指名理由を聞きたい。

町長 嫌がる仕事を率先してやる、大・小工事より好みしない、そういう実績を考慮して指名している。過去から率先して町の災害対策等に協力した業者は対応が早いいため指名回数の偏りがでた経緯があった。今後は厳しく指導する。

議員 駅南開発では基幹道路の整備だけではなく軽微な工事等も数多く発注される。他の自治体で起きた不祥事が本町では起きないよう、業者選定において責任と自信を持った行動を希望する。

Q

個性ある町づくりを推進するために、 何が求められているか！

A

住民参加の仕組みを活用し、 協働の町づくりをすすめていく。



はまおか みねさと
浜岡 峯達 議員



美しいまちづくり計画が進められている
県道浜口・遠賀線

町政をハードから
ソフトに変換を

議員 町づくりでソフト
面の取り組みは。

町長 本町は人づくりで
教育に力を注いできた、

この分を維持していきたく
い。

議員 本町の地域力は他
町に比べどの程度と、認
識されているか。

町長 色んな事業では遜
色ないが、ソフト面の活
動で大きな組織として運
営することでは、不足し
ていると考えている。

議員 福岡のある会場で
住んでみたい町を聞いた
ところ、宗像市、春日市
と答えられた。両市の魅
力についてどのように思
うか。

町長 地方分権というこ
とで、宗像市も合併して
環境という部分で整備が
でてくる状況があり、こ
のことが魅力と考える。

議員 住んでみたいとい
う町のために、今後何を
やっていけば良いと思わ
れるか。

町長 クリーン作戦や防
犯パトロールそれに地域
見守り隊等の活動は今後
も継続していきたい。

地域づくりで住民意識
の改革をどう図るか

議員 モラルアップに繋
がる様な規制を考える意
思はないか。

町長 ポイ捨て、町づく
り等の条例があったと認
識しているが、行政に任
せておけば良いという時
代は終わったと認識して
いる。

議員 そこに住む人の心
絆が薄かったら住んで良
かった町にはならないし、
是非そういうところに、
力を注いでもらいたい。

また団塊世代の退職に
伴い地域のために働いて
もらうような施策を考え
ていく必要があるのでは
ないか。

町長 企業戦士として活
躍された方が退職され、
区長さんや公民館長さん
になられている。一つの
地域づくりも変わってく
ると考えられる。

勤勉実直な職員
の自己啓発について

議員 職員の業務に目標
管理を持たせてはどうか。
総務課長 人事係の方で、
目標管理導入と人事評価
制度の正式導入を検討し
ている。

議員 目標管理は是非取
り組んでもらいたい。合
わせて資質を高めるため
の、自主管理活動の導入
も検討されたい。最後に
自己申告制度についてど
のような状況にあるか。

町長 申告を出している
職員もいれば出していない
職員もいる。専門家に
なってもらわねばならな
いので部署を変えること
が非常に難しくなってい
ている。国の制度に追いつ
いていく、それに対応
するのが我々の責務と考
えている。

議員 組織には二対六対
二の階層がある。底辺の
二の底上げのために自主
管理活動は是非必要だ。

一般質問に関する記事は、
質問者自身で作成しています。

Q

乳幼児の医療費を『就学前』まで無料にするべきだ！

A

県の方針が確定すれば
今後十分に検討する。



かた だ しげる
堅田 繁 議員

3歳児検診の様子



資格証明書とは
通院などの際、被保険者証の代わりに医療機関に提示するもの。被保険者証の場合は医療機関での会計のとき医療費から保険者負担分を除いた1割分の支払いを求められるのに対して、資格証明書の場合はその時点では保険が適用されないため、1割での支払いが求められる。

乳幼児医療費を充実させるべきだ

議員 乳幼児の通院助成対象年齢を「5歳児未満」から「就学前」に引き上げることが、少子化対策につながると思わないか。

町長 県が助成拡大の方針を検討している中、近隣自治体の状況もふまえながら今後十分に検討したい。

議員 県の助成が拡大されれば、遠賀町の負担は当然減ることになる。就学前まで助成対象年齢を引き上げると同時に、通院月額（600円）の負担を求める方針だ。

この分を遠賀町が助成すればいくらかかるのか。
住民課長 見込み額としては14万6,000円位になる。

議員 この機会に、通院月額（600円）を助成して「就学前」までの乳幼児医療費完全無料化をめざすべきだ。

町長 県の方針が確定すれば、資料を精査し検討

する。本来であれば、町が財政負担をせずに、国や県が少子化対策をおこなうべきだ。

後期高齢者医療制度について

議員 戦前戦後の食料不足に耐えて、戦後の日本の発展を支えてきた世代の方々に対して、75歳になったからと線を引き、医療費がかかるからと、財政的な見地から差別をしているのか。

町長 この制度は、高齢者世代と現役世代の負担を明確にし、公平でわかりやすくするために創設された。医療制度を将来にわたり維持するためには、国の制度を推進するべきだ。

議員 4月からこの制度が実施された時、高齢者に与える影響をどう考えるか。

町長 75歳以上のすべての方がこの制度に加入することになる。医療費の一割を払う仕組みとなっているから、影響はでて

くると考える。

議員 住民説明会を開催して制度の説明をするべきだ。

町長 これまでに区長会、老人クラブ連合会に実施しているが、これからは予防対策の説明会も含め各地区を回りたい。

議員 この制度では、保険料が滞れば保険証で受診できなくなり、資格証明書を発行することができなくなる。高齢者の生存権をおびやかすことになるので、安易に発行すべきではない。
町長 滞納が発生した段階で被保険者と接触し、納付相談を通して、状況把握につとめたい。

Q

高齢者や子育て世帯など 住宅弱者への環境づくりを どう進めていくのか！



みはら みつひろ
三原 光広 議員

A

住宅弱者に対応した公共や民間
賃貸住宅の普及に県等と連携していく。



「遠賀町住宅生活基本計画」
「遠賀町営住宅ストック総合活用計画」

住宅弱者への住まい の環境づくり

議員 高齢者や子育て世帯などへ、どのような住まいの環境づくりを進められるか尋ねる。

町長 国において住宅生活基本法が制定され、それを受けて福岡県並びに本町で住宅生活基本計画を策定し、多様な居住ニーズへの対応、住宅を取り巻く安全網の構築及び街づくりと一体となった住宅環境づくりを基本目標に掲げている。この中で住宅弱者に対応した民間住宅普及に県と連携して取り組み、また住宅困窮者向けの公営住宅の誘致や県・町等の公共賃貸住宅の有効活用、商工会や福祉施設が行う居住サービスの関する支援連携強化など図っている。

ないか。

町長 今後、新たな街づくりにおいて県や民間等と十分に協議や情報の共有並びに目的意識を持って取り組んでいきたい。

少子高齢化における 賃貸居住用住宅

議員 今後の対応、取り組みは行われているか尋ねる。

町長 住宅生活基本計画施策展開の中で、高齢者や障害者、子育て世帯などの住宅弱者に対応した住まいが実現できるような民間賃貸住宅の普及に、県と連携して取り組む事としており、バリアフリー化やリフォームに関する住宅相談の県への取次ぎや情報提供に努めている。また、町営住宅については、火災報知機の設置やバリアフリー化を進め、少子高齢化対策を担う県等の公共住宅の誘致について関係機関に働きかけていく。

住宅の住民アンケートで、
独居老人向けや母子家庭

向けなど住宅弱者向けの公共住宅が必要とされているが、今後、町営住宅を含む公共賃貸住宅を増やす事は難しいのではないか。

町長 難しい状況である。ただ、県等には働きかけ等の対応を行いながら、基本計画と過度の連携を取っていく。

議員 県の補助金を受けて建築が行える、住宅弱者に向けての民間賃貸住宅の制度内容は熟知しているか。

まちづくり課長 住宅施策の研修や研究に参加し情報収集に努め把握している。

議員 その制度を行政主導で、民間に情報提供や建築依頼を発信していく考えはないか。

町長 基本的には考えがないが、民間事業者から要望や相談があれば、関係機関につなげ、町としても協力していく。

一般質問に関する記事は、
質問者自身で作成しています。

Q

農政改革の要件変更に対し 本町の対策、対応は！



ふるの おさむ
古野 修 議員

A

経営観ある足腰の強い農業経営を
目指しサポートしていく。



「尾崎の自然と環境を守る会」による
ため池周辺の除草作業

農地・水・環境保全対策

農政改革の見直しについて

議員 平成19年度よりスタートした農政改革の要件見直し等の変更が行われたが、その対応、対策はどのようにとつていくのか。

町長 品目横断的経営安定対策で町が対応すべきところは国のガイドライン等を参考にしながら今後進めていく。

議員 今後、認定農業者の認定基準の変更はあるか。

町長 以前、認定をされないと補助等が受けられない状況の中でかなり広げていったが、経営改善計画を立てられた方の中でも現状なかなか改善ができていない。更新する時は、今までどおりにはいかないというふうに思っている。認定農業者協議会とも協議をし、認定をしていきたい。

議員 今後、認定の見直し等も必要になると思いが、認定農業者は、認定

定されているという自覚をもち町の農業施策に積極的に協力をし、行政も協力をしてもらう。今後こういう連携もしつかりとつて頂き、周知していくべきである。

農地・水・環境保全
対策について

議員 現在取り組まれている地域においては景観事業が主でこれは大変すばらしい事だと思つている。しかし、農道補修、簡単な用排水路の修繕等も取り組んでいる地域とあり一貫性がないと思うがどう考えるか。

町長 この事業の中で基本的には取り組めることになつているが各組織との意思の疎通や考え方が違つている。町としては環境にかかわる部分での支出を少なくしたいと思つているので、今年1年かけて関係地域に今後取り組んで頂けるように協議をしていく。

議員 この対策に対応で

きない地域のフォローはどうするのか。

町長 取り組める地域は是非取り組んで頂きたい。取り組めない地域（農振地域でない）については町単独事業のなかでやっていきたい。

議員 本町農業の今後の方向性についてどのような考えをもっているか。

町長 今、日本の農業がおかれていく環境からすると大変厳しいだろうと思つている。農家の皆さんはそれぞれの能力を発揮され、まずは経営観念を養つて頂く。そのためにはアクションサポート事業の中で經理の部分も行っていく。また認定農業者をサポートしていく必要があると思つている。

議員 自立推進計画を進めていかなければならぬが、本町の基幹産業は農業であり将来に夢のあ

伝統文化

く守り継がれる地域行事

●花祭り (灌仏会)

今からおよそ2500年前、お釈迦様は北インドにあったコーサラ国の中で、釈迦族の王子としてルンビニー園という花園でお生まれになり、その後29歳の時に出家をなされ、35歳の時悟りを開かれ、仏教を説いて人々を救済する生涯を送られました。

花祭りはお釈迦様の誕生日(4月8日)をお祝いし、生かされている私たちが、あらゆるものに感謝をし、子どもたちの健やかな成長を願う仏教の伝統行事です。

花で飾った花御堂の水盤の中に、お祭りされた小さなお釈迦様の頭上に小柄杓で甘茶をそそぎ、甘茶をいただいで帰るのが、慣わしとされています。

日本では、中国から伝わり、606年元興寺で行われたのを最初として、寺院、宮廷、民間の行事として広まっ

若松 堂塔寺年中行事



ています。

●小学校の尊徳石像

昭和30年ごろ、

島門小学校の

玄関の脇に、

二宮尊徳の石

像が建っていた。

尊徳の名は

通称金次郎といい、勤勉で親孝行な人であつたとよく教えられた。



私は40歳のころ、ある新聞で尊徳の歌を読んだ。その歌は「百草の根も木も枝も花も実も種より出でて種になるまで」という歌にドキッとした。

それは、私たち戦後生まれの子どもへの教育は、高学年になるにつれ、主体性、自己主張、自己責任、参加、自由を教えられていたからだ。

今は、共存・共生という言葉をよく聞く、また構造主義という言葉も耳にする。しかし尊徳のこの歌は、循環ということを教えている。たとえば、自己の生活の循環、家族の循環、地域の循環、あらゆる循環を示しているからである。

薪を背負い本を手に持つ尊徳の石像は、今は校舎の裏庭にあるが、還暦が近づく私には、ことさらそれらと視点の違いを感じるのである。

別府区 山中英二

おなが病院に

病児・病後児保育施設設置!

4月7日、遠賀中間医師会 おなが病院が開院しました。

おなが病院は、内科・呼吸器科・消化器科・循環器科・

外科・小児科・整形外科・放射線科・麻酔科の9科を持ち、

地域の急性期医療を担うことが期待されていますが、特に注目されるのは「ぞうさんルーム」と呼ばれる病児・病後

児保育施設です。この施設は、院内の一番いい場所に開設され、大きな窓や足にやさしい床・安心と安全を配慮したトイレなど、

子どもたちに対する細やかな気配りとスタッフの小児医療に対する熱い思いが伝わる施設です。

子育て支援策の充実やワークライフバランス(仕事と生活の調和)の考え方への関心が高まる中、働く保護者の方々の大きな支えになることと思います。



3月議会では、平成29年度の予算審議を行った。厳しい財政状況とはいえ、子ども達に豊かな故郷を残していかなければならない。遠賀町の全景を眺めながら、今こそ、議会の力量が問われていることを痛感した。

萩本 悦子

編集後記

春の陽気に誘われて、馬頭岳に登った。水筒・おにぎり・サンドイッチ・お菓子と、とても209分の山に登るとは思えないほどの食糧をリュックに詰め込み、いざ出発!

まず、私を迎えてくれたのは、ウグイスの鳴き声。土の感触を楽しみながら歩いて行くと、タクワンを連想する「香り」が鼻に飛び込んできた。ヒサカキの花だ。きれいに整備された登山道を日頃忘れていた五感が目覚めるのを感じながら展望台を目指す。たどりついた展望台では、眼下に広がる菜の花のPATCHワークが目によさしい。3年後、5年後、10年後のわが町はどう変わっているだろうか。

3月議会では、平成29年度の予算審議を行った。厳しい財政状況とはいえ、子ども達に豊かな故郷を残していかなければならない。遠賀町の全景を眺めながら、今こそ、議会の力量が問われていることを痛感した。

